

平成30年度予算(案)のお知らせ

☎ 財政課・内線268

■ 実施する事業のうち主なもの

若い世代のニーズを把握しながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、教育・子育て環境をより充実させて、のびのびと子育てができる魅力あるまちづくりの取り組みや、老朽化した既存施設・設備の更新、市民の安全・安心を守るための事業を中心に採択しました。

保育環境の充実

◎保育事業の健全な運営と待機児童ゼロを維持するため、認定こども園へ移行する私立幼稚園・保育園の運営を支援します…**2億5935万円**



▲第三小学校あびっ子クラブ

◎「保育園運営委託化計画」に基づき、根戸保育園の運営を民間事業者に委託します…**1億1770万円**

◎提案型公共サービス民営化制度により、第三小学校と第四小学校のあびっ子クラブと学童保育室の運営を民間事業者に委託します。また、市内13校目となるあびっ子クラブを布佐小学校に開設します…**6973万円**

教育環境の充実

◎老朽化した受変電設備(布佐南・新木小学校、我孫子・布佐・湖北台・久寺家中学校)と、給水設備(湖北台西小学校、湖北台中学校)、プールろ過器(新木小学校)の更新工事や消防用設備の修繕などを行います…**2億7095万円**

◎保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内小・中学校に3人以上の子どもが在学する世帯を対象に、第3子以降の学校給食費を全額補助します…**1558万円**

■ 平成30年度予算総額

一般会計の予算総額は、対前年度比1.5%増の382億2000万円、4つの特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比2.4%減の662億4500万円となる見込みです。

駅施設の維持管理

◎駅を快適に利用できるよう、我孫子駅構内エレベーターの整備に向けた基本設計と、湖北駅のホーム屋根の増設(我孫子方面に約35メートル延長)および自由通路下部の修繕、布佐駅の照明機器の修繕などを行います…**1億9663万円**



▲湖北駅

下新木踏切道の改良

◎歩行者の安全を確保するため、踏切と接続道の拡幅に向けた道路用地の取得と歩道拡幅工事を行います…**1億6394万円**

橋りょうの長寿命化

◎老朽化した白山跨線人道橋の補修工事と、11カ所の橋りょうの定期点検を行います…**1億4400万円**

救急救助体制の強化

◎経年劣化した西消防署のはしご付き消防自動車と、つくし野分署の高規格救急自動車を購入します。また、救命率向上のため、24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置に向けた取り組みを進めます…**2億4303万円**



▲はしご付き消防自動車

スポーツによる地域活性化

◎安全で快適に利用できるよう、市民体育館のテニスコートの全面改修を行います…**4980万円**

※詳しくは市ホームページをご覧ください。決定した予算編成内容などについては、広報あびこ4月1日号と市ホームページでお知らせします。



我孫子都市計画下水道の変更に係る原案の縦覧と公聴会の開催

◎原案の縦覧

縦覧期間 3月5日(月)～19日(月)午前8時30分～午後5時※閉庁日は除く

縦覧場所 下水道課(市役所東別館2階)

◎公聴会

日時 4月28日(土)午前9時～11時 場所 市役所議会棟第一委員会室

公述できる方 市内に住所のある個人・法人、土地所有者等の利害関係人
※申出者が多数の場合は抽選※傍聴は申し込み不要・先着順※公述申し出がない場合は、公聴会は中止

〈共通〉 ☎・☎ 意見書または公述申出書(いずれも縦覧場所で配布・市ホームページでもダウンロード可)に必要な事項と意見の要旨(80字以内)を明記し、3月5日(月)～26日(月)消印有効で郵送・持参。〒270-1192市役所下水道課(住所省略可)・内線546



下水道法第9条の規定に基づく公共下水道の供用開始についての縦覧

縦覧期間 3月16日(金)～30日(金)午前8時30分～午後5時※閉庁日を除く

供用開始区域 つくし野4丁目の一部、下ケ戸の一部、中峠の一部

縦覧場所・☎ 下水道課(市役所東別館2階)・内線538

我孫子市公共下水道事業経営戦略のパブリックコメントを実施中。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 下水道課(市役所東別館2階)・内線538

湖北地区公民館の愛称が「コホミン」に決定!

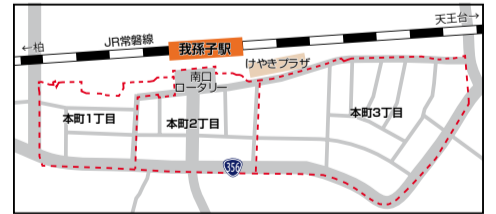
昨年8・9月に実施した湖北地区公民館の愛称募集に、市内外から121点の応募をいただきました。審査の結果、「地域の子どもたちから多くの支持を得たこと」「“ミン”に公民館のミンとみんなのミンの意味が込められていること」などの理由から、「コホミン」に決定しました。

☎ 生涯学習課 ☎7182-0511、湖北地区公民館 ☎7188-4433

本町1～3丁目の一部区域の住所が変わりました

土地区画整理事業に伴い、2月26日に本町1～3丁目(我孫子駅前土地区画整理区域内)の一部区域(下図参照)の住所を変更しました。新しい住所は、対象区域の各世帯・事業所にお届けした「住居表示通知書」のとおりです。

住所変更の手続きに必要な「住居表示変更証明書」が不足する場合は、市民課・各行政サービスセンターまたは郵送で申請できます。 ☎ 市民課・内線316








Jアラート全国一斉の緊急情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市民の皆さんへ確実に伝えるため、緊急情報伝達手段の試験を行います。市内79カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

日時 3月14日(水)11時ごろ※災害など発生時は中止

放送内容 防災行政無線チャイム→「これはJアラートのテストです」×3→「こちらは防災あびこです」→防災行政無線チャイム ☎ 市民安全課・内線217

〈ピクトグラム〉シンプルなマークで記事の情報を伝えます

-  …パブリックコメント
-  …お知らせ
-  …お出かけ
-  …講演・講座・教室
-  …募集
-  …健康・検診
-  …予防接種